

保育料・65%の人が実質値上げ

■2017年度実施に向けての改定は、低所得世帯や、第2子以降の減額など評価できるところもありますが、多くの世帯にとっては実質値上がりとなり、最も大きい値上げ幅は月8,300円にもなります。

■値上げの理由として、「10年間見直しをしていなかったから」と「保育サービス利用者間や保育サービスを利用していない家庭との間における公平性や受益と負担の関係性などの視点から」としてはいますが、公平性をいうのであれば、待機児をまずなくすこと、また認可と認可外の保育料の差などの不公平の方がよほど問題です。入園申し込みの際にもあらかじめ有料の保育施設に預けることのできる経済的に余裕のある人が有利で、公平性の点で問題です。大田区は待機児数229人、認可保育園に入れなかった人が1,958人です。求職中だとポイントが低く、入園が不利になることなど、課題山積です。改定するのであれば、何が問題なのかを実態調査をして、子育てしやすい環境を徹底的に追求する中で考えるべきです。少子化は国家的な喫緊の課題のはずです。できるだけ早く就学前教育・保育の無償化に向かうべきなのに、歳出抑制ありき、の進め方には納得いきません。

羽田空港・国際便増便・私たちの頭上を低空飛行！

5本の陳情を不採択にした大田区議会

■国土交通省は2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて訪日外国人を増やすという目標の中、国際便増便計画を打ち立て、都心上空を縦断、超低空飛行での羽田着陸の新ルートを提案してきました。2つの滑走路には1時間に44機が着陸というのですから2分も空きません。

■これを受けて、大田区議会には“騒音被害と危険性に警告”する陳情が5本出されました。

大田区にとっては、羽田空港の騒音被害には長い闘いの歴史があります。たとえば、京浜島の工場操業者は、昭和63年、頭上40～50メートルの超低空飛行による騒音・恐怖心の被害に対して訴訟を起こし、“新C滑走路の併用開始後（空港の沖合移転後）は京浜島上空は飛行しない”という明言を受けました。東京都の公害防止のための集団化推進事業で移転してきた工場群ですが、振動による製造への影響、電子機器の誤作動の心配もあるでしょう。安心して操業できる環境を守るのが大田区としての責務であり、実際、大田区はこれまで工場操業者、また羽田の住民とともに国への意見書上げるなど努力してきました。

■そして空港の沖合移転後、守られてきた「海から入って海から出る」運用方式ですが、今回、国の提案してきた羽田発着の増便計画・新ルー

ト案ではそのルールはどこへやら、たとえば、南風時15時から19時までの飛行ルートは、東京都心部を北西部から南東方向に縦断、練馬・中野・新宿・目黒・品川を通過して大井町の上空では東京タワーより低い高度300メートルで降下、羽田空港A滑走路とC滑走路に着陸するというものです。

■首都圏の人口過密地帯を低空で飛ぶということでの、騒音被害、落下物（氷塊等）、ゴーア라운드（着陸のやり直し）、大気汚染、墜落事故など、危険性のリスクは計り知れません。しかし5本の陳情は、残念ながら不採択になりました。確かに国際便の増便は経済活性化につながるかもしれませんが、だれかの犠牲のうえに、危険性に目をつぶって、ということは許されません。“区民の生活を守るより国策の経済優先”では困ります。

■大田区だからこそ、歴史的な経験を生かして、区民のみならず都民全体のためにも、国土交通省に対して新飛行ルートに対して、反対の意思を表明するべきでした。今後の展望は、運動の継続しかありません。

■これらの陳情の採択を求めたのは大田・生活者ネットワーク、フェアな民主主義、緑の党、共産党です。